

奈良市省エネ家電購入促進事業補助金

ご家庭で使用する省エネ性能の高いエアコン・冷蔵庫の購入を支援します！

購入対象期間及び申請受付期間

令和8年 **7月15日**～令和9年 **2月15日**まで！

先着順

※予算額に達し次第、受付終了

補助額

エアコン・冷蔵庫1台あたり **3万円** (購入者1人につき、各1台まで)

対象製品

- ・統一省エネラベル**3つ星以上**の**新品**製品
- ・エアコン又は**電気冷蔵庫**
- ・購入額が**税込6万円※以上**

※本補助制度を利用した値引き前の1台あたりの価格

統一省エネラベル イメージ

省エネ性能



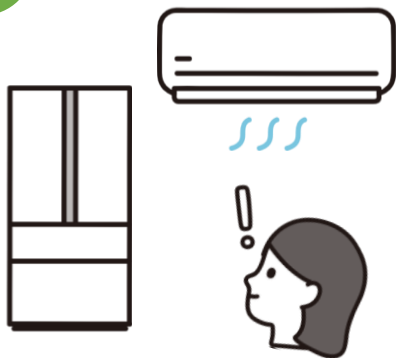
★3つ以上



補助の流れ

補助は**登録店舗**(HPに掲載)での**購入時の値引き**により行い、申請手続きは販売した店舗が行います。

1



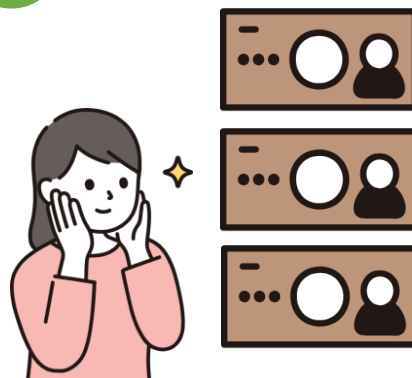
登録店舗で対象となる省エネ家電を選ぶ

2



本人確認書類を提示し、誓約書に必要事項を記入して提出

3



その場でお値引き！

- ・市に登録された「登録店舗」で対面販売されている対象家電製品を購入する必要があります。「登録店舗」は市HPにて公表していますので、ご確認の上、購入する店舗をご検討ください。
- ・値引きを受けるためには、登録店舗での購入時に誓約書の記入及び本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)の提示が必須となります。
- ・値引きを受けて購入した家電製品は、奈良市内の購入者本人の住所へ設置いただく必要があります。

